

【小川自治会自主防災隊】 下小川支隊通信

2024年度 第3号 (通算第21号)

発行日 2024年 12月15日

作成者 下小川支隊 支隊長会

日頃より防災活動にご協力頂きありがとうございます。10月実施の総合防災訓練や、11月実施の小川小学校避難施設開設訓練など、今年度下期のこれまでの活動状況を報告します。

●総合防災訓練 (10月20日)

10月20日(日)午後1時から約2時間半、小川自治会員計198名(大人161名、子供37名)の参加の下で、次の内容で行われました。

- 地震発災の想定の下、参加者は午後1時に一時避難場所(各支隊の公園)に集合し、総合訓練場所の蜂谷戸公園に集団で移動しました。
- 移動後、支隊別の班に分かれ、起震車体験、消火器による初期消火訓練、スタンドパイプ取り扱い訓練、AED取り扱い訓練、防災備品・グッズの展示販売会、等を行い、町田市消防署の指導の下、それぞれ熱心に取り組まれました。下小川支隊からは、昨年度の2倍近い56名(大人40名、子供16名)が参加されました。参加・ご協力ありがとうございました。



総合防災訓練の開会式(蜂谷戸公園)



訓練の様子(手前:下小川支隊が担当したスタンドパイプの説明と実演、奥:起震車体験)

●小川小学校避難施設開設訓練(11月23日)

小川自治会含め、小川小学校を避難所としている各自治会の代表者を対象に毎年実施されているもので、約25名の参加(当支隊からは小林、若林、和田、山崎、町田各支隊長が参加)の下、町田市防災課の説明・指導により、防災倉庫、応急給水栓、バルーン投光器、マンホールトイレ、屋内での避難者仕切テント、等の校内各避難施設の見学と取り扱い訓練が行われました。

当避難施設は、震度6弱以上の地震発生時に開設されます(震度5強時は、被害状況をみて開設を判断)。ただし、スペース等、施設には限りがあるため、普段から非常用食料・トイレ等の準備をし、可能な限り在宅避難をお願いします。



避難者仕切テント

●街頭消火器の1支部ブロックへの追加設置

昨年度、下小川支隊1支部ブロック内に新設された「小川一丁目ツツジ公園」に、街頭消火器(町田市が保有し、下小川支隊が管理しているもの)1台を設置しました。当支隊内の街頭消火器数は9台となります。場所は配付されている「小川自治会防災マップ」を参照ください。



●今後の活動予定

第2回「安否確認旗出し訓練」{来年3月16日(日)}等を予定しています。各訓練の詳細は、別途お知らせします。

〈お願い〉 2年前に下小川支隊の自治会員全世帯に配布した、「地震発災時での下小川支隊の隊員(自治会員)および活動隊員の行動・活動手順をまとめた指針」の改訂版を添付します。各世帯1部ずつお取りいただき、保管ください。

以上

小川自治会自主防災隊 下小川支隊

地震発災時の行動・活動手順<指針>

- ・本指針は、毎年実施している「安否確認旗出し訓練」の訓練手順を基本に、実際の地震発災時（原則、震度5強以上）での、下小川支隊の隊員（自治会員）と防災隊責任者（活動隊員）の行動・活動手順をまとめたものです。
- ・なお、被害等の状況によっては、防災隊活動が十分にできない場合も想定されます。まずは自助を第一に、日頃の防災への備えを心がけてください。

<地震発生から 30 分程度以内>

<地震発生から 30 分程度以降>

隊員（自治会員） 全世帯

- 家族と家屋の安全状況を確認。

無事の場合

- 「無事です」の旗を出す。



救護や避難を必要とする場合

- 防災班長（自治会班長）に連絡。
※連絡が取れない場合は、班のサポートメンバー（前年度自治会班長）や最寄の活動隊員に連絡。
- 避難が必要な場合：下小川公園（一時避難場所）に移動。



防災隊責任者（活動隊員）

防災班長（自治会班長）

- 班内の被害状況を確認（巡回）。
 - ・（通信可能な場合）支隊本部から安否確認の指示を受ける。
 - ・「旗出し」有無確認、無し世帯への声掛け。
 - ・火災や被災家屋の有無確認。
 - ・隊員からの被害連絡受け取り。（状況により、初期消火や救護を支援）

- 支隊本部（下小川公園）に移動し、状況を報告。
 - ※（通信可能な場合）ブロックリーダー、または支隊本部に電話やメール等での連絡可。
- 状況に応じ、防災班に分かれ、支隊や防災隊本部の活動を支援。

※ ブロックリーダー兼務の班長は、支隊本部から連絡や指示があった場合など、状況によりブロック内各班長への連絡やブロック内状況の支隊本部への連絡を行う。

※ サポートメンバー（前年度自治会班長）は、班長と連携し、状況に応じて各活動をサポート。



支隊本部担当 <代表支隊長、支隊長（班長非兼務者）>

- 下小川公園に集合。防災倉庫を開錠。支隊本部を設置し以下を実施。
 - ・防災隊本部との連絡（トランシーバー、LINE等）。
 - ・（通信可能な場合）ブロックリーダー介した、各班長への在/不在確認と作業指示。
 - ・ブロックリーダー、班長からの状況報告受け取り開始。

- 防災隊本部（小川会館）に状況を報告。連絡・指示を受ける。
- 状況に応じ、救護・消火活動を行う。
 - ・各防災班を統轄しながら、避難員受け入れ、応急救護・消火活動、小川小学校への集団移動、等を実施。
 - ・防災隊本部・他支隊の支援（消火や救護活動に必要な資材・備品の融通等）。

※ 被災や不在等により、活動が困難な活動隊員は、出来る限り、サポートメンバーや他の活動隊員（支隊本部、他の班長等）に、代理活動の依頼を含め連絡する。